

令和7年度採用 三笠市職員採用試験要項【建築職】

受験資格を拡大しました!

【変更ポイント】

- ・有資格者は、60歳まで職務経験問わず受験できます。
- ・社会人の区分を新設しました。

第1次試験日 : 令和6年9月22日(日)

受付期間 : 令和6年7月16日(火)～8月16日(金)

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	区分	採用予定人数	受験資格
建築職	上級 (大学卒)	3名 程度	平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制大学(建築工学科)を卒業した方 又は 令和7年3月までに卒業見込みの方
	有資格		昭和39年4月2日以降に生まれた方で、1級建築士又は2級建築士の資格を有する方
	社会人		昭和39年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学歴を有する方で、次のすべてに該当する方 (1) 直近5年中、民間企業等における建築に関する職務経験が3年以上ある方 (2) 将来、1級建築士又は2級建築士の資格取得を目指す志しを持っている方

受験資格における注意事項

- (1) 全職種共通の受験資格として、採用後、三笠市に居住可能な方及び日本国籍を有する方とします。
- (2) 職務経験について
 - ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員・国家公務員・地方公務員・団体職員（自営業は含みません）として、1週間につき35時間以上の勤務を1年以上継続した期間（見込みは含みません）が該当します。
 - イ 「直近5年」とは、令和元年7月1日から令和6年6月30日までです。
- (3) 次のいずれかに該当する方は受験できません（地方公務員法第16条）。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 三笠市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程、内容

試験区分	試験日程	内容		会場	合否発表
第1次試験	令和6年 9月22日(日)	上級	(1) 教養試験 (2) 職場適応性検査 (3) 作文試験 (原稿用紙 800 字程度) (4) 専門試験	三笠市民会館 (三笠市幸町 13 番地)	10月 中旬 (予定)
		有資格 社会人	(1) 職場適応性検査 (2) 作文試験 (原稿用紙 800 字程度)		
第2次試験	令和6年 10月30日(水) 10月31日(木) のいずれか1日 (予定)	個別面接		三笠市役所 (三笠市幸町 2 番地)	11月 中旬 (予定)

※ 第1次試験の会場の駐車場には限りがありますので、市役所駐車場をご利用ください。

※ 第1次試験及び第2次試験とも受験者全員に対して文書で合否を通知します。

※ 上記の日程は予定であり、変更になる場合があります。第2次試験以降の試験日程、内容等の詳細については、合格者に別途送付する通知で必ず確認してください。

3 試験案内等の入手取得方法

(1) 三笠市ホームページからダウンロード

(2) 市役所窓口で受け取る場合

三笠市 総務課職員係（市役所2階32番窓口）にお越しください。

(3) 郵送で取り寄せる場合

「職員採用試験申込書請求」と表に朱書きした封筒の中に、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を入れて、三笠市 総務課職員係へ送付してください。

4 第1次試験の申込方法

(1) インターネット申込の場合

ア 「マイナポータル ぴったりサービス」を利用してお申し込みください。

申込手続きの詳細は、三笠市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00012370.html>

イ 電子申請時に、次の必要書類を添付して送信してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（インターネット申込用）

※ ファイル名を「申込書【氏名】」としてください。

例：申込書【三笠太郎】

(イ) 顔写真

※ 6か月以内に無帽で上半身を正面向きで撮影した本人と確認できるもの

※ ファイル名を「試験職種【氏名】」とし、写真データのサイズについては、縦560×横420ピクセルとし、jpg形式で添付してください。

例：建築職_上級【三笠太郎】

(ウ) 受験資格として必要な資格・免許の写し（1級建築士・2級建築士）

※ 資格者証等をPDF形式又はjpg形式で添付してください。

※ ファイル名を「資格【氏名】」としてください。

例：資格【三笠太郎】

(エ) 職務経歴書（社会人の区分で受験する場合、様式任意）

※ ファイル名を「職務経歴【氏名】」としてください。

例：職務経歴【三笠太郎】

ウ 受験申込が完了すると受付完了メールが送付されますので、届いたことを確認してください。しばらくしても届かない場合は、お問い合わせください。

エ 通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。

オ 受付期間終了後、令和6年9月2日までに、登録いただいたメールアドレスに受験票を送付します。受験票はプリントアウトして、試験当日に持参してください。

(2) 郵送申込の場合

ア 次の書類を郵送してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（ダウンロード申込用）

(イ) 受験資格として必要な資格・免許の写し（1級建築士・2級建築士）

(ウ) 職務経歴書（社会人の区分で受験する場合、様式任意）

(エ) 84円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒

イ 郵送先

〒068-2192 三笠市幸町2番地 三笠市総務課職員係

ウ 受付期間終了後、令和6年9月2日までに、受験票を発送します。

受験票は、試験当日に持参してください。

(3) 受付期間

令和6年7月16日（火）～8月16日（金）

※ インターネット申込の場合、令和6年8月16日（金）17時00分までに受付完了メールが届いた方を対象とします。

※ 郵送申込の場合、令和6年8月16日（金）必着

5 第2次試験の必要書類

第1次試験の合格者は、第2次試験を受験する場合、次の書類を提出してください（期日：令和6年10月21日予定）。詳細は、合格者に別途送付する通知で確認してください。

(1) 卒業証明書 又は 卒業見込証明書（最終学歴）

(2) 成績証明書（最終学歴）

(3) 免許 及び 資格等の写し（第1次試験で提出したものを除く）

6 合格発表

(1) 第1次試験

令和6年10月中旬に、三笠市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して文書で合格を通知します。

(2) 第2次試験

受験者全員に対して文書で合格を通知します。

7 給与

初任給は、一定の基準に基づいて決定します。

区分	初任給の例
建築職（上級）	196,200 円 22 歳（大学卒）の場合
建築職（有資格者）	260,200 円 34 歳（大学卒、民間企業等の 職務経験 12 年間）の場合

※学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等が条件に応じて支給されます。

8 採用について

この試験の合格者の採用時期は、**令和7年4月1日（予定）**です。早期採用が可能な方は、これより前に採用される場合があります。

ただし、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。

9 問合せ先

三笠市 総務課職員係（市役所 2 階 32 番窓口）

〒068-2192 三笠市幸町 2 番地

直通電話：01267-2-3184

Email：syokui n@ci ty. mi kasa. hokkai do. jp